

## 子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しており、保護者から学校に対する要望においても、少人数での学級編成を希望する声が多く届けられている。しかしながら、昨年度も文部科学省が概算要求で提出した教職員定数改善計画は実現されることはなかった。自治体の判断により、独自に35人以下学級を実現させている地区もあり、もはや学級編成においても格差が生じている状況になっている。

また、本年5月、文部科学省は教科書の内容を搭載したタブレット端末「デジタル教科書」の制度化について、有識者会議を設置し検討を始めた。現状でも自治体の重点施策や財政状況により各学校のICT環境は大きく相違している。国から各自治体に対して教育予算の増額が行われなければ、子どもたちの学習環境にも大きな格差が生じていくことになる。

義務教育の根幹は、全国どこでも一定の教育条件により、子どもたちへの教育を保障するものである。自治体の財政状況に左右されることなく、安定した義務教育の実施のためにも義務教育費国庫負担制度の堅持は重要である。

よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月25日

平塚市議会